

請求の範囲

[請求項1]

搬送されてきた紙葉をセット位置に停止させる紙葉セット部と、初期回転姿勢にある時に前記セット位置にある一枚の紙葉の両端縁を夫々保持する凹陷部を有し、且つ同期して逆方向へ回転自在な2つの回転体と、該2つの回転体の間に配置されて初期状態では前記セット位置にある紙葉の背面側に位置し、前記セット位置を越えて前方へ突出した時に紙葉背面の中間部に接してこれを前方へ押し出す進退自在な押圧部材と、前記各回転体と前記押圧部材を連動して駆動する駆動機構と、前記2つの回転体の前方にある紙葉収納空間内に位置して前記各回転体の外周面に向けて弾性付勢されて圧接し、且つ前記各回転体から離間する方向へ進退自在な紙葉積載台と、を備え、

前記押圧部材が突出して紙葉中央を前方へ押圧する動作に連動して前記各回転体が前記各凹陷部内に收容された紙葉の各端縁を背面方向へ変形させつつ前記各凹陷部から離脱させる方向に同期して回転を開始し、

前記押圧部材による紙葉の押圧が進行して紙葉前面が前記紙葉積載台と接した以降の適宜の段階で前記押圧部材は突出動作を停止し、

前記押圧部材の突出動作の停止後も前記各回転体は前記回転を継続することにより前記紙葉の両端縁を前記各凹陷部から離脱させて紙葉全体を前記紙葉積載台上に移行せしめ、

前記紙葉の両端縁が前記各凹陷部から離脱した後も前記各回転体は同方向への回転を継続して前記初期回転姿勢に復帰し、

前記押圧部材は、前記各回転体が前記初期回転姿勢に復帰する前、或いは復帰した後に前記退避位置に復帰し、

前記駆動機構は、前記押圧部材が前記初期状態から前記紙葉を前記紙葉積載台に接触開始させた後、前記紙葉から離脱するまでの間に、前記各回転体を、195度乃至270度回転させることを特徴とする紙葉収納部。

- [請求項2] 前記駆動機構は、前記押圧部材が前記初期状態から前記紙葉を前記紙葉積載台に接触開始させるまでに前記各回転体を45度を超える角度回転させ、前記押圧部材が前記紙葉から離脱するまでの間に前記各回転体を更に最大で315度回転させることを特徴とする請求項1に記載の紙葉収納部。
- [請求項3] 前記押圧部材が前記紙葉を前記紙葉積載台に押圧している期間は、前記各回転体の外周面は前記紙葉と非接触状態を維持するか、或いは非接触に近い軽度の接触をすることを特徴とする請求項1、又は2に記載の紙葉収納部。
- [請求項4] 前記各凹陷部は、前記各回転体の回転中心軸を含んで該各回転体の直径方向へ延びていることを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の紙葉収納部。
- [請求項5] 前記駆動機構は、前記各回転体の軸方向一端部に夫々配置された従動ギヤと、各回転体の回転軸と交差して配置された回転軸部材と、該回転軸部材上に夫々固定配置されて前記各従動ギヤを介して前記各回転体を駆動する2つの回転体駆動ギヤと、前記各回転体駆動ギヤ間の前記回転軸部材上に固定された押圧部材駆動ギヤと、前記押圧部材駆動ギヤにより駆動されて前記押圧部材を出没させるパンタグラフ機構と、を備えたことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載の紙葉収納部。
- [請求項6] 請求項1乃至5の何れか一項に記載の紙葉収納部を備えたことを特徴とする紙葉処理装置。